

公益財団法人安城市学校給食協会
令和5年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月15日（月）午後1時30分から2時20分まで
2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階 研修会議室

3 理事数

総理事数 6名
出席理事数 4名
出席理事 石川良一、黒柳令子、黒柳厚子、神谷典子
欠席理事 上田将人、宮川 守
総監事数 2名
出席監事数 1名
出席監事 林 武宏
欠席監事 大見 孝

4 事務局

鈴村公伸（事務局長）、原田淳一郎（事務所長）、香村正志（北部調理場施設長）、
筒井良廣（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）、
石倉真紀（北部調理場 栄養士）、北越里佳（事務局）、久野 武（事務局）

5 事務局以外の説明者

安城市教育委員会教育振興部総務課長 澤田敦至

6 議事

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について
第2号議案 令和5年度第1回評議員会の招集について
第3号議案 役員等賠償責任保険契約について

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類から5類に引き下げられ、給食も絶対に黙食ということでは無くなったが、教室いっぱい生徒がいるため、なかなかコロナ前のようにはなっていない。子どもたちにとって、給食が楽しい時間になって行ってくれることを願っている。

(2) 理事長の職務執行状況の報告

3月の理事会以降について、今年度の給食は認定こども園、保育園が4月5日から、サルビア学園が10日から、小中学校が12日から提供されており、スタートダッシュメニューで順調に業務が行えている。

また、4月から北部調理場管轄の小中学校で乳のアレルギー除去食の提供が始まった。昨年度から実施している卵の除去食については、対象者が18名から28名に増加しており、乳の除去食についての対象者は10名となっている。

本日の議案について簡単に説明する。

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について、食育推進事業については、

新型コロナウイルス感染症の影響も減ってきており、大方の事業が実施できた。また、新規事業として「夏休み！ワクワク調理場探検」と市政施行70周年事業として「学校給食レシピコンテスト」を実施した。

物資購入事業では、年間427万食余の給食食材を10億8千8百万円余で購入した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖で、1万9千食余の欠食が発生したが、3か所の調理場間で調整するなどして、損失の最小化に努めた。給食調理事業については、学級閉鎖の影響は受けたが例年に近い食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できたと思う。

決算について、総収入21億8百万円余に対して総支出は同額の21億8百万円余であった。

第2号議案 令和5年度第1回評議員会の招集について、今回は、決算と役員
の改選があるため、評議員会の開催が必要となる。

第3号議案 役員等賠償責任保険契約について、会社法の改正により役員等賠償責任保険の締結には理事会の決議が必要となっているため、契約済みではあるが、追認をお願いするものである。

(3) 出席数の確認

事務局長より、理事4名及び監事1名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(4) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長及び林武宏監事を議事録署名人とすることを確認した。

(5) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

事務局長より、令和4年度の事業報告書について以下の説明を行った。協会の概要については、新たな記載はない。理事会・評議員会等に関する事項では、例年通りの開催回数であるが、合同会議を取りやめた関係で、評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催となった。また、施設管理事業の市役所文書室内の印刷業務について説明した。

給食事務所長より、事業実施について以下の説明を行った。

食育推進事業について

- ① 食育の普及啓発事業
- ② 学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ募集事業
- ③ 親子調理教室開催事業
- ④ 調理場施設見学・試食会の受け入れ事業
- ⑤ 地元食材の啓発事業

物資購入事業について

- ① 給食実施状況
- ② 給食用物資納入業者
- ③ 物資検討会検討品目数
- ④ 物資購入実績（種類別）
- ⑤ 物資購入実績（月別）

給食調理事業について

- ① 北部学校給食共同調理場
- ② 中部学校給食共同調理場
- ③ 南部学校給食共同調理場

事務局長より、決算報告について以下の説明を行った。

貸借対照表について流動資産の現金預金274,822,443円は、流動負債の未払金と預り金の合計額と一致しており、特定資産の退職給付引当資産の285,056,073円は固定負債の退職給付引当金に対応している。財産目録については流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が正味財産であり、基本財産は3,000,000円で当期の増減はない。正味財産増減計算書で増減の主なものとして、経常収益について、業務受託収益の総務課分の委託料で、11,749,988円減であるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が減り学校行事が復活したために食数が減少したことが主な要因である。約1,600万円の給食物資購入費が減少し物価の高騰で約900万円の増加があったため、約700万円の減となった。また、北部新場が2年目に入り消耗品購入が減ったため、消耗品費が37,651,594円の減、一方でガス料金の高騰で光熱水費が29,759,518円の増額となった。運営費補助金収益で17,389,260円の減額となったのは北部新場の立ち上げのための時間外手当などが減少したもので、職員手当等が11,598,741円の減となっている。この増減を事業会計別に記載したものが正味財産増減計算内訳書である。主な増減は給食物資購入費の減、消耗品費の減、光熱水費の増、職員手当等の減の他、公課費も6,498,500円の減となっており、これは税務署指定の納付額に年度の変動があるためである。

林監事より、以下のとおり監査報告があった。

令和5年4月28日に大見監事と共に監査を行い、監査報告書の記載のとおり業務執行が適正に行われていることを確認した。事業報告書において食育事業が着実に実施されていることを確認するとともに、決算報告書においては増減の大きな費

目を中心に監査を行い、各帳簿が適正に処理されていることを確認した。

議長より第1号議案の説明及び監査報告について質疑を求めたところ、質疑はなく令和4年度事業報告及び決算についての質疑を終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 令和5年度第1回評議員会の招集について

事務局長より、以下の説明を行った。

決算と役員の変更があるため、評議員会の開催が必要となり、新たに選任されるのは評議員では杉浦章介 副市長、校長会選出の稲留雄一 中部小学校長、石川厚子の3名で、新たに選任される理事は、PTA会長変更に伴い福安由佳、山下眞由美、神谷徹 教育振興部長の3名、新たに選任される監事は、若林康成 会計管理者である。評議員会の開催日は令和5年5月30日で、令和4年度事業報告及び決算についてと、評議員及び役員の選任についてが議題となる。

議長より第2号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和5年度第1回評議員会の招集についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第3号議案 役員等賠償責任保険契約について

事務局長より、以下の説明を行った。

法人の役員が業務として行った行為で損害賠償が発生した場合に、その損失を補填する保険に加入しているが、会社法の改正により役員等賠償責任保険の締結には、理事会の決議が必要となっていたため、既に契約済みではあるが追認をお願いしたい。

議長より第3号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく役員等賠償責任保険契約についての質疑を終了した。

議長より第3号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和5年5月16日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩